

# 平成 26 年度長崎県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月  
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

|            |   |                      |
|------------|---|----------------------|
| 事業の区分      | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                      |
| 事業名        | 【NO.1】<br>がんの医療体制にかかる機器整備事業   | 【総事業費】<br>116,122 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 五島区域、対馬区域   |                      |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 事業の目標      | ・がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るため、診断・治療・術後管理・検査データ管理等の設備を平成26年度は五島区域、上五島区域、対馬区域の3地区に整備する。  |                      |
| 事業の達成状況    | ・五島区域に整備（一部）<br>・対馬区域に整備  |                      |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/>離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは重要な課題であり、その改善に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域のがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の設備を整備することにより、こうした集約化を促進し、効率化な執行ができた。</p> |                      |
| その他        | 平成26年度：27,712千円 平成27年度：30,348千円   |                      |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【NO.2】<br>認知症入院医療体制の整備事業   | 【総事業費】<br>2,840 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 認知症患者のBPSDへの対応力が向上した医療機関数を0から7まで増加   |                    |
| 事業の達成状況    | 認知症患者のBPSDへの対応力が向上した医療機関数は6まで増加  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/>医療従事者の認知症対応力が高まり、BPSDへの対応が円滑となり、認知症患者が身体合併症の専門病院で治療を継続する体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>精神科医が一般病院に出向くことで、対象となる認知症患者をとおした具体的な指導や助言が行えるようになった。</p> |                    |
| その他        | 平成26年度：180千円 平成27年度：1,950千円  |                    |

|            |   |                      |
|------------|---|----------------------|
| 事業の区分      | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                      |
| 事業名        | 【NO.3】<br>「あじさいネット」情報提供病院新規加入支援事業   | 【総事業費】<br>141,906 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                      |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成30年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 事業の目標      | あじさいネット参加病院数の27施設から42施設への増加   |                      |
| 事業の達成状況    | 平成27年度においては、平成28年度の機器導入に向けた協議を実施した。平成26年度において、本事業で2施設が新規に機器を整備し、2施設が協議中であり、平成28年度の導入を目指す。   |                      |
| 事業の有効性と効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>対馬地区、諫早地区において、あじさいネット接続機器の新規導入に向けた協議が行われた。これにより、情報提供病院の空白地域は県南医療圏を残すだけとなり、県全体をカバーする医療ネットワークである「あじさいネット」のさらなる利用者の増加が見込まれる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>機器の導入にあたっては、県全体の取りまとめを行う「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが、導入事業者と設定内容などの打合せを行う等の支援を実施し、円滑な導入に向けた協議を行っている。また、加入を希望する病院に対し、日頃から積極的な情報提供を行うなど、事業は効率的に行われた。</p> |                      |
| その他        | 平成26年度：12,474千円 平成27年度：4,959千円<br>平成28年度：18,517千円 平成29年度：12,480千円   |                      |

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分      | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【NO.4】<br>「あじさいネット」情報提供病院間連携支援事業   | 【総事業費】<br>72,187 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                     |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 事業の目標      | あじさいネット登録患者数合計の39,400人から59,000人への増加  |                     |
| 事業の達成状況    | 平成27年度末時点で、あじさいネットの登録患者数は56,000人となっており、順調に増加している。  |                     |
| 事業の有効性と効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業の実施により、あじさいネット利用端末のセキュリティ向上が図られ、各病院内の電子カルテ情報を情報提供病院（地域の基幹病院）同士が情報共有することが可能となった。これにより、従来の病院と診療所の連携に加え、新たに情報提供病院間連携が実現したところである。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>システムの導入作業や事業の進捗管理について、県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが一括して調整することで、事業は効率的に行われた。</p> |                     |
| その他        | 平成26年度：18,988千円 平成27年度：53,199千円  |                     |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【NO. 5】<br>高精度がん放射線治療の集約と質の均てん化  | 【総事業費】<br>7,812 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 高精度治療におけるプロトコール適応患者割合0%から10%に増加  |                    |
| 事業の達成状況    | <p>○高精度放射線治療において共通のプロトコールを使用し、治療と治療・副作用の評価を行うための基盤整備として、各拠点病院をネットワーク化する機器を設置（がん拠点病院8箇所）</p> <p>○全医療圏域の医療従事者に対し、治療の質を担保できるよう、人材育成を目的とした研修を実施（2回）</p> <p>○医師等を専門研修に派遣（30名）</p>   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>各拠点施設間で共通の放射線治療評価を行うためのネットワークが構築され、進歩する放射線治療技術に関する知識を共有することにより、高度放射線治療に従事する人材の育成が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>共通のプロトコールを多施設で運用するための体制が整備されたことにより県下統一の制度管理データとして活用され、放射線治療の質の均てん化を促進させた。</p> |                    |
| その他        | 平成26年度：2,554千円 平成27年度：1,676千円  |                    |

|            |  |                  |
|------------|--|------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                  |
| 事業名        | 【NO.6】<br>在宅医療導入研修事業   | 【総事業費】<br>268 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                  |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成30年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 事業の目標      | ・ 郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への在宅医療導入研修を3回開催する。  |                  |
| 事業の達成状況    | ・ 研修会の開催（県央区域・1回）  |                  |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>県内全域で在宅医療の充実のため、多職種間での顔の見える関係が構築され始めており、当該事業はこうした動きをさらに加速させるとともに、連携が具体化に整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>地域で関係機関が個々にやるのではなく、郡市医師会が主導して効率的に実施された。</p> |                  |
| その他        | 平成26年度：198千円 平成27年度：255千円<br>平成28年度：626千円 平成29年度：1,462千円   |                  |

|            |  |                  |
|------------|--|------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                  |
| 事業名        | 【NO.7】<br>かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する在宅医療の啓蒙活動事業  | 【総事業費】<br>191 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                  |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成27年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 事業の目標      | ・ 郡市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するために、かかりつけ医育成研修を3回開催し、住民に対する在宅医療の啓蒙活動として住民向け公開講座を1回開催する。   |                  |
| 事業の達成状況    | ・ かかりつけ医育成研修会の開催（県央区域・1回）  |                  |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>この事業を契機に県内全域で在宅医療の充実のため、かかりつけ医の研修や市民向け講演会を行いたいという希望が医療機関を中心に上がっており、かかりつけ医の普及定着を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>地域内の各機関等が個別に実施するのではなく、郡市医師会が主導して、効率的な実施が図られた。</p> |                  |
| その他        | 平成26年度：143千円   |                  |



|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【NO.8】<br>在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業  | 【総事業費】<br>19,344 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                     |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成30年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 事業の目標      | 「地域歯科医療連携室」を設置し、地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との医科歯科連携体制の構築を図る。  |                     |
| 事業の達成状況    | <p>&lt;委員会の開催&gt;<br/>運営協議会1回、運営委員会3回、運営委員会（拠点）14回</p> <p>&lt;拠点連携室における連携病院（施設）実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクリーニング実施246件、</li> <li>・アセスメント実施271件</li> <li>・口腔ケア指導実施503件</li> <li>・受診勧奨 88件</li> <li>・訪問歯科診療 26件</li> </ul> |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>「地域歯科医療連携室」の設置を推進し、地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との医科歯科連携体制の構築に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>拠点連携室を3箇所設置することで、広域的な在宅歯科診療を展開できており、地域包括支援センターや訪問看護ステーション等在宅医療を推進する団体とも連携が図られた。</p>                 |                     |
| その他        | 平成26年度：1,471千円    平成27年度：5,250千円<br>平成28年度：0千円        平成29年度：7,387千円  |                     |

|            |   |                      |
|------------|---|----------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                      |
| 事業名        | 【NO. 9】<br>在宅医療拠点および住民相談支援センター整備事業  | 【総事業費】<br>113,951 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                      |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成31年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 事業の目標      | コーディネーターを配置し、在宅医療の連携業務とともに住民からの相談支援にあたる在宅医療の連携拠点（相談窓口）を9箇所整備する。   |                      |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、地域で事業主体となる郡市医師会を対象にして説明会を実施した。（1回）</li> <li>・事業の実施主体（郡市医師会）と関係市町との間で調整が図られた。</li> </ul>                              |                      |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>在宅医療推進のため医療機関間の連携体制を構築し、情報を共有するには、各在宅医療圏域ごとにその中心となる拠点が必要である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>郡市医師会に拠点を設けることで、在宅医療圏域内での効率的な拠点の運営を目指している。</p> |                      |
| その他        | 平成26年度： 0千円 平成27年度：26,945千円<br>平成28年度：21,760千円 平成29年度：15,704千円  |                      |

|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【NO.10】<br>「あじさいネット」を利用した在宅医療強化事業   | 【総事業費】<br>18,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                     |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成29年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 事業の目標      | モバイル端末による「あじさいネット」の利用者数0人から350人への増加   |                     |
| 事業の達成状況    | 平成27年度末においては、本事業で250人がモバイル端末での接続が可能となった。  |                     |
| 事業の有効性と効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業の実施により、あじさいネットに加入する在宅医療支援診療所等が、在宅医療の現場において、モバイル端末を利用してあじさいネットに接続することが可能になった。ICT ネットワークを利用して、いつでもどこでも診療情報をリアルタイムに共有できるようになり、多職種間の情報共有の大きなツールとなる予定である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>機器の設定作業や事業の進捗管理について、県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが一括して調整することで、事業は効率的に行われた。</p> |                     |
| その他        | <p>急速に高齢化が進む地域においては、多職種連携による地域包括ケアシステムの整備が求められている。本事業は、「あじさいネット」に接続するモバイル端末及び接続用小型ルーターの利用料を補助する事業であるが、「あじさいネット」は既に多くの施設が参加し、県全体を網羅するICT ネットワーク基盤として運用されている。このため、モバイル端末を利用して、多職種が在宅医療現場の診療等の情報を迅速に共有する体制が早期に構築されると見込んでいる。</p> <p>平成26年度：7,750千円 平成27年度：4,000千円<br/>平成28年度：6,000千円</p>          |                     |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO.11】<br>訪問看護支援事業（訪問看護事業所支援）   | 【総事業費】<br>8,394 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | <p>訪問看護の促進、人材確保を図るため医科の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護ステーション運営支援<br/>コールセンターの設置・運営、アドバイザーの派遣 等</li> <li>○訪問看護ステーションと医療機関との各地域でのネットワークづくり<br/>近隣施設との合同研修、事例検討 等</li> <li>○訪問看護ステーション管理者及び訪問看護師への研修</li> </ul> |                    |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門の相談員を置き、訪問看護事業所からの電話による相談335件</li> <li>・研修会の開催<br/>訪問看護師育成研修1回、訪問看護師スキルアップ研修4回</li> <li>・委員会の開催<br/>運営委員会2回、事業推進委員会1回</li> </ul>   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>訪問看護の研修や実習の場を提供することで訪問看護師のスキルアップと離職防止に繋がっており、訪問看護事業所の安定した運営に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>訪問看護にも精通した長崎県看護協会が実施主体となることで、事業が体系的、効率的に実施された。</p>   |                    |
| その他        | <p>平成26年度：1, 373千円<br/>平成27年度：4, 922千円</p>   |                    |

|            |  |                  |
|------------|--|------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                  |
| 事業名        | 【NO.12】<br>在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備   | 【総事業費】<br>251 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                  |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成27年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 事業の目標      | 在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会を開催する。(協議会1回開催)  |                  |
| 事業の達成状況    | 協議会の開催回数(1回)   |                  |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業の実施により、医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等関係者間で長崎地域における課題の抽出、課題解決のための方策等が協議され、関係者間の連携が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>長崎区域をモデル地域として本事業に着手し始め、今後、他の区域にも発展させることで、効率的な体制の構築に寄与した。</p> |                  |
| その他        |  |                  |

|            |   |                    |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【NO.13】<br>訪問看護推進事業   | 【総事業費】<br>1,238 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                    |
| 事業の期間      | 平成26年4月1日～平成27年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 事業の目標      | 訪問看護を推進するため、長崎県看護協会に委託して訪問看護ステーション等の看護師等に対する研修会（訪問看護専門研修及び訪問看護管理者研修）を開催する。<br>訪問看護管理者研修・訪問看護専門研修予定受講者数40名   |                    |
| 事業の達成状況    | 訪問看護ステーション等の看護師等に対する研修会（訪問看護専門研修及び訪問看護管理者研修）を開催した。<br>訪問看護管理者研修・訪問看護専門研修受講者数40名   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>訪問看護事業所数が伸び悩んでおり、訪問看護や管理者研修を通じて、訪問看護事業所数の確保に寄与した</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>訪問看護に関する人材とノウハウが豊富な県看護協会が主体的に行うことで、効率的に研修が実施された。</p> |                    |
| その他        |   |                    |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO.14】<br>医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会  | 【総事業費】<br>4,202 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 医科・歯科連携に資する人材の養成数<br>※平成26年度はカリキュラムの作成等実施<br>※平成27年度から研修会実施  |                    |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムの作成（8医療分野）</li> <li>・研修内容の考案やカリキュラムの見直しなどを行うため、運営委員会等を開催（計9回）</li> <li>・それぞれの疾病・事業に対応した歯科医療の人材を育成するため、研修会、協議会を開催（8医療分野）（計20回）</li> </ul>   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業は、医科歯科連携の少ない長崎県内の現状において、連携が必要とされる疾病・事業に関して人材を育成し、それぞれの疾病・事業に対応する歯科医療の提供体制の構築を目指すものであり、有用である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>郡市歯科医師会に医科歯科連携の状況についてアンケート調査を行うなど、現状把握を行ったうえで、運営委員会等によりカリキュラムや研修内容等の検討を行っており、効率的な人材育成制度の構築に寄与した。</p> |                    |
| その他        | 平成26年度：750千円 平成27年度：2,625千円  |                    |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO.15】<br>歯科医療人材育成事業  | 【総事業費】<br>4,202 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 女性歯科医師・歯科衛生士の再就職者数<br>(女性歯科医師3名、歯科衛生士6名)   |                    |
| 事業の達成状況    | ・事業案内の周知<br>(リーフレット作成、歯科衛生士専門学校卒業生等へ3400部配付等)  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>十分な在宅医療サービスが供給できていない長崎県内の在宅歯科診療の現状の課題を克服するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師、歯科衛生士への相談・研修等の実施により、従事者の確保を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県歯科医師会が事業主体となることで、求職者と求人施設のマッチングを効率的に行う体制が整い始めた。</p> |                    |
| その他        | 平成26年度：750千円 平成27年度：2,400千円  |                    |



|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【NO.16】<br>歯科衛生士教育（在宅歯科医療関連分野）充実のための施設・設備整備事業   | 【総事業費】<br>30,269 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                     |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成27年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 事業の目標      | 在宅歯科医療を担う歯科衛生士の養成するため、教育施設の施設・設備整備を行う。<br>在宅歯科医療を担う歯科衛生士の養成数<br>※26年度は教育施設の整備のみ   |                     |
| 事業の達成状況    | 歯科衛生士の教育内容を充実し、訪問歯科診療等へ対応できる歯科衛生士を育成するために必要な施設・設備の整備を行った。<br>(1) 在宅歯科医療実習室等関連施設整備 1箇所<br>(2) 在宅歯科医療実習教育設備整備 1箇所   |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業の実施により、在宅歯科医療を担う歯科衛生士を養成する施設・設備の整備が行われ、2025年までに必要と見込まれる数の在宅歯科医療に対応可能な歯科衛生士の養成が促進されたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県歯科医師会が運営する歯科衛生士養成のための教育施設・設備が充実することで、県内の歯科衛生士養成体制の充実が効率的に図られた。</p> |                     |
| その他        | 平成26年度：13,784 千円  |                     |

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名        | 【NO.17】<br>長崎県小児・周産期・産科・救急等医療体制整備事業  | 【総事業費】<br>39,580 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                     |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成29年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 事業の目標      | 産科・救急・小児科・精神科に資する人材の養成<br>・新生児専門医 2名<br>・救急専門医 4名  |                     |
| 事業の達成状況    | 新生児専門医や救急専門医を目指す人材の確保につなげるためのキャリアアップ支援や経済的な支援の制度を創設し、関係団体や対象医療機関に対して制度の周知・説明を行った。<br>○NICUにおける医師事務作業補助者を雇用に対する補助 1箇所<br>○救急専門医養成のための奨学金の貸与 3名  |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>手当て支給や専門医取得のための講習会参加に要する費用の助成等、研修医等が不足する診療科目の医師を目指すインセンティブとなる制度が構築されたことから、医師の確保を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施にあたり関係団体等と十分に協議を重ね、制度設計をし、効率的に支援する体制を構築した。</p> |                     |
| その他        | 平成26年度： 0千円      平成27年度：6,538千円<br>平成28年度：918千円  |                     |

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名        | 【NO.18】<br>長崎県周産期医療人材育成研修事業  | 【総事業費】<br>21,703 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                     |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成30年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 事業の目標      | NICUでの研修受講者数80人  |                     |
| 事業の達成状況    | 平成29年度は43人が受講した。   |                     |
| 事業の有効性と効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業は、地域の産科医療従事者が、周産期母子医療センターで実習を受けることで、いったん周産期母子医療センターに搬送された妊婦が、早期に地域の開業医等へ逆搬送できる体制の構築を目的としており、満床状態が続く周産期母子医療センターの負担軽減が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>事業の中心は県医師会の産婦人科医会が担っており、地域の診療所の実態に応じた受講者の選定が可能となっており、事業は効率的に行われた。</p> |                     |
| その他        | 平成26年度：2,953千円 平成27年度：5,030千円<br>平成28年度：5,787千円 平成29年度：5,149千円   |                     |

|            |   |                    |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【NO.19】<br>県北地域支援体制構築事業   | 【総事業費】<br>1,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 佐世保県北   |                    |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 事業の目標      | 協議会開催回数3回開催   |                    |
| 事業の達成状況    | 平成27年3月30日に1回目の協議会を開催、県北地域の医療の状況について協議し、課題の抽出を行った。<br>第2回～第6回を平成27年度の事業として、課題を解決する方策の策定についても協議を行い、報告書の取りまとめを行った。  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>地域の医療関係者、大学、基幹病院で構成された会議であり、協議された方策を実現するための体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>地域の現状をよく知る医療関係者等で構成された会議であり、課題の抽出、課題解決の方策のための協議が効率的に実施された。</p> |                    |
| その他        | 平成26年度：299千円 平成27年度：887千円   |                    |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO. 20】<br>がん専門医療従事者養成事業  | 【総事業費】<br>7,799 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 地域の医療機関において、がん診療・化学療法に精通する人材の育成のための研修会（例 CVポート穿刺研修等）を開催する。併せて地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担っている医師・看護師・薬剤師を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させる。  |                    |
| 事業の達成状況    | <p>地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させた。</p> <p>地域の医療機関においてがん診療・化学療法に精通する人材の育成のための研修会を開催した。</p> <p>研修会受講者数 57名 研修会開催 6回（参加者のべ250名）</p>   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>がん診療において化学療法や放射線治療等の進歩は著しく、常に最新の情報を収集する必要がある。外来での治療・住宅での療養を行うためには各医療機関との連携はこれまで以上に推進していく必要がある。<br/>本事業の実施により、がん診療等に精通する人材の育成や医療連携が促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>各医療機関で中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を研修に派遣し、そこで習得した内容を地域に還元したため、人材育成が効率的に行われた。</p> |                    |
| その他        | 平成26年度：1,903千円 平成27年度：2,562千円  |                    |

|            |   |                  |
|------------|---|------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名        | 【NO. 2 1】<br>女性薬剤師等の復職支援  | 【総事業費】<br>601 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                  |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 事業の目標      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院・薬局等で勤務経験のある女性薬剤師等の復職支援を促進するため、薬剤師確保対策に関する協議会を開催し、必要な体制の構築を図る。</li> <li>・未就業薬剤師への周知。</li> <li>・薬剤師会が認可取得している薬剤師無料紹介所における就職情報の収集提供。</li> <li>・就業支援のための実地研修会の開催。</li> </ul> |                  |
| 事業の達成状況    | <p>薬局、病院に勤務する薬剤師等が連携し、薬剤師確保のための協議を行った。また、未就業薬剤師掘り起こしのために、ポスター、チラシの配布、新聞広報、就業希望者の薬局実習を行った。</p>   |                  |
| 事業の有効性と効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>地域包括ケアシステムの構築のため在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える女性薬剤師へ研修等を実施することは薬剤師確保に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>本事業は、県薬剤師会が中心となり、人的ネットワーク等が活用されるため、効率的な復職支援が可能となった。</p>              |                  |
| その他        | 平成26年度：75千円 平成27年度：375千円  |                  |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO.22】<br>しまの精神科医療連携拠点整備事業  | 【総事業費】<br>8,743 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 壱岐区域   |                    |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 壱岐島内の精神科医療を円滑に行うため、福岡県内の精神科病院からの派遣により、精神保健福祉士（PSW）を確保し、福岡県等の精神科病院及び専門医療機関との連携を強化するとともに、在宅医療等の島内保健、医療、福祉連携体制の整備を図る。   |                    |
| 事業の達成状況    | 平成27年度においては、<br>○福岡県内の協力病院へ紹介し、入院調整した患者数5名（医療保護入院2名、任意入院3名）。<br>○医療・保健・福祉関係者とのケース検討会に月1回（12回/年）出席し、連携した対応を行った。   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、福岡県内の協力病院と医療情報（入退院情報等）が適宜に収集でき、患者の病状に合わせた医療機関の紹介等が行えた。<br/>また、平成27年度には臨時職員としてPSWを確保できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>壱岐病院に福岡県内の協力病院の医療情報を集約することで、島内の医療・保健・福祉関係者への情報提供を効率的に行うことができた。</p> |                    |
| その他        | 平成26年度：899千円 平成27年度：896千円  |                    |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO.23】勤務環境改善支援センター  | 【総事業費】<br>3,560 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全域  |                    |
| 事業の期間      | 平成27年1月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、「医療勤務環境改善支援センター」を設置し総合的・専門的な支援を行う。                                      |                    |
| 事業の達成状況    | 「長崎県医療勤務環境改善支援センター」を設置して、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>事業の運営について県医師会等の関係団体と十分に協議を重ね、制度設計しており、効率的に支援する体制の構築に寄与した。</p> |                    |
| その他        | 平成26年度：187千円 平成27年度：2,540千円  |                    |



|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名        | 【NO.24】<br>地域医療支援センター運営事業（ながさき地域医療人材支援センター運営事業）  | 【総事業費】<br>56,918 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                     |
| 事業の期間      | 平成26年4月1日～平成27年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 事業の目標      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の医師の地域偏在及び診療科偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」を設置</li> <li>・ 医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行い、医療圏ごとの人口10万人あたり病院勤務医師数の格差を是正。</li> </ul> |                     |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島・へき地市町から常勤医師派遣要請に応えた割合（%）<br/>目標100% 実績100% 達成</li> </ul>   |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>1. 事業の有効性</b><br/>本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行えた。</p> <p><b>2. 事業の効率性</b><br/>医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>                                    |                     |
| その他        | 平成26年度：56,918 千円   |                     |

|            |   |                      |
|------------|---|----------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                      |
| 事業名        | 【NO.25】<br>看護師等養成所運営等事業   | 【総事業費】<br>903,211 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                      |
| 事業の期間      | 平成26年4月1日～平成27年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 事業の目標      | 民間立養成所における看護師等養成（5校10課程）  |                      |
| 事業の達成状況    | ・民間立養成所における看護師等養成<br>目標5校10課程 実績5校10課程  |                      |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/>専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより看護師等養成所の教育内容の充実を図れたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p> |                      |
| その他        | 平成26年度：148,198 千円   |                      |

|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【NO.26】<br>女性医師等就労支援事業  | 【総事業費】<br>24,059 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                     |
| 事業の期間      | 平成26年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 事業の目標      | <p>出産・育児等による離職を防止し、離職後の最終行に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。</p> <p>相談窓口対応件数（年間40件）、再就業または復帰の意思のある医師割合（70%）。</p>   |                     |
| 事業の達成状況    | <p>相談窓口対応件数（年間76件）、再就業または復帰の意思のある医師割合（85%）で目標を大幅に上回った。</p>  |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講習会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>センターは、大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。</p> |                     |
| その他        | 平成26年度：8,194千円 平成27年度：7,197千円   |                     |

|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【NO.27】<br>小児救急電話相談事業   | 【総事業費】<br>18,774 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                     |
| 事業の期間      | 平成26年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 事業の目標      | 救急受診抑制件数1,300件  |                     |
| 事業の達成状況    | 平成27年度実績で、1,134件の救急受診抑制効果があった。  |                     |
| 事業の有効性と効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業は、核家族化等により、夜間の小児の病気やけがに関し、身近な相談相手が少ない社会環境において、電話相談窓口を設置するものであり、相談件数は年々増加している。また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な看護師、医師のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PRカードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p> |                     |
| その他        | 平成26年度：11,454千円 平成27年度：7,275千円  |                     |

|            |   |                      |
|------------|---|----------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                      |
| 事業名        | 【NO.28】<br>小児救急医療体制整備事業   | 【総事業費】<br>134,233 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                      |
| 事業の期間      | 平成26年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 事業の目標      | 受診件数  |                      |
| 事業の達成状況    | 平成26年度実績で、3,408名が受診している。  |                      |
| 事業の有効性と効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。</p> |                      |
| その他        | 平成26年度：12,443千円 平成27年度：12,474千円   |                      |

|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【NO.29】<br>産科医等確保支援事業   | 【総事業費】<br>46,857 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                     |
| 事業の期間      | 平成26年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 事業の目標      | 分娩を取り扱う10医療機関に対し産科医の処遇改善を図る。  |                     |
| 事業の達成状況    | 分娩を取り扱う10医療機関に対し産科医の処遇改善を行った。   |                     |
| 事業の有効性と効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>医療機関における分娩手当支給制度の実施を推進し、産科医が処遇改善を実感できることとで、産科医の確保を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。</p> |                     |
| その他        | 平成26年度：5,146千円 平成27年度：6,441千円   |                     |

|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【NO.30】<br>新人看護職員研修事業   | 【総事業費】<br>87,685 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                     |
| 事業の期間      | 平成26年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 事業の目標      | 新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。(38施設で実施)  |                     |
| 事業の達成状況    | ・事業実施施設数<br>目標38施設 実績38施設   |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/>新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>新人看護職員研修の企画・運営等を行う教育担当者を対象とした研修を行うことにより、各医療機関における効率的な新人看護職員の研修の実施に寄与した。</p> |                     |
| その他        | 平成26年度：20,124千円 平成27年度：8,207千円  |                     |

|            |  |                      |
|------------|--|----------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                      |
| 事業名        | 【NO.31】<br>病院内保育所運営事業  | 【総事業費】<br>388,119 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                      |
| 事業の期間      | 平成26年4月1日～平成27年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 事業の目標      | 子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業促進（23施設で実施）  |                      |
| 事業の達成状況    | ・事業実施施設数<br>目標23施設 実績23施設  |                      |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>病院内保育所の運営が継続されることにより、子供をもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p> |                      |
| その他        | 平成26年度：94,561 千円   |                      |



|            |   |        |          |
|------------|---|--------|----------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |        |          |
| 事業名        | 【NO.32】<br>看護職員資質向上推進事業   | 【総事業費】 | 6,239 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |        |          |
| 事業の期間      | 平成26年4月1日～平成27年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |        |          |
| 事業の目標      | 専門分野(がん)研修参加者数  | 20名    |          |
|            | 専門分野(糖尿病)研修会参加者数  | 20名    |          |
|            | 実習指導者講習会参加者数  | 40名    |          |
| 事業の達成状況    | ・専門分野(がん)研修参加者数   | 目標20名  | 実績 7名    |
|            | ・専門分野(糖尿病)研修会参加者数   | 目標20名  | 実績 5名    |
|            | ・実習指導者講習会参加者数   | 目標40名  | 実績 34名   |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>コメディカルの質の向上が要請されているがん、糖尿病ともに、県内のがん診療連携拠点病院等の医療機関と連携して効果的に実施された。</p> <p>実習指導者講習についても研修内容のその後の実践における活用度は100%（アンケート調査）だった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>がん、糖尿病研修は、研修受講コースを複数設けたり、研修受講者が所属する医療機関へフォローアップ調査を行ったりして、効率的に実施された。</p> <p>実習指導者講習についても、看護教育に精通した県看護協会へ委託することで、効率的に実施された。</p> |        |          |
| その他        | 平成26年度：6,239 千円   |        |          |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO.33】<br>看護職員の就労環境改善事業   | 【総事業費】<br>5,394 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成26年4月1日～平成27年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 様々な勤務形態の整備・導入を促進し、看護職員の勤務環境改善により、看護職員の定着・就業促進を図る。(県内3ヶ所で研修会開催)   |                    |
| 事業の達成状況    | ・研修会の開催場所<br>目標 県内3ヶ所で研修会開催      実績 県内3ヶ所で研修会開催  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/>施設管理者等に対する短時間正規雇用など多様な勤務形態の導入研修や働き続けることに不安を抱える看護職員等からの相談に応じることにより、夜勤等厳しい勤務環境にある看護職員が、健康で生きがいをもって働き続けることのできる職場環境の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>看護職員等の勤務環境が改善されることにより、看護職員等の離職防止及び再就業促進につながり、看護職員等の安定的な供給に寄与した。</p> |                    |
| その他        | 平成26年度：5,394 千円  |                    |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【NO.34】<br>「あじさいネット」による地域医療構想支援事業  | 【総事業費】<br>6,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成29年4月1日～平成30年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、県医師会にプロジェクトマネージャーを配置し、在宅医療での活用、介護分野との連携など、地域医療構想推進のためのICT活用についての検討会や必要な改修等を実施<br>「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：34 機関  |                    |
| 事業の達成状況    | 「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：37 機関  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>県医師会に配置したプロジェクトマネージャーにより、地域医療構想推進のため、検討会等を開催し、各分野との連携を図ったほか、参加機関増にも繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。</p> |                    |
| その他        |  |                    |

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分      | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【NO.35】<br>離島救急医療支援システム事業  | 【総事業費】<br>15,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                     |
| 事業の期間      | 平成30年4月1日～平成31年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 |                     |
| 事業の目標      | 離島中核病院等において、専門医の診断・治療が必要な救急患者や病態のはっきりしない患者について、本土支援病院の遠隔診断による医療支援を行う事により離島医療の充実向上を図る。        |                     |
| 事業の達成状況    | (平成30年度実施予定)   |                     |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性<br><br>(2) 事業の効率性   |                     |
| その他        | 平成30年度：15,000 千円 (予定)  |                     |

|            |  |                      |
|------------|--|----------------------|
| 事業の区分      | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                      |
| 事業名        | 【NO.36】<br>周産期医療の機能分化推進事業  | 【総事業費】<br>147,035 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                      |
| 事業の期間      | 平成30年4月1日～平成32年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 事業の目標      | 長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備を行い、周産期医療のネットワークを強化して、県内の周産期母子医療センターと一層の機能分化と医師の適正配置を図ることにより、乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする。<br>乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする（H26 乳児死亡率 1.7 新生児死亡率 0.8（出生千対））。 |                      |
| 事業の達成状況    | （平成30年度実施予定）   |                      |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性<br><br>（2）事業の効率性   |                      |
| その他        | 平成30年度：41,254 千円（予定） 9   |                      |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO.37】<br>医療的ケアが必要な在宅小児等への支援事業  | 【総事業費】<br>9,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成29年4月1日～平成30年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、NICU病床の負担軽減を図る。<br>小児の在宅医療推進拠点整備数 4箇所                      |                    |
| 事業の達成状況    | 周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制の支援を実施するため、多職種と連携した症例検討会等を開催し、周産期母子医療センターの負担軽減を図った。  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>医療的ケア児等が地域で安心して療養できる支援体制を構築するためには、医療と福祉が連携して小児の在宅医療に関わる人材の育成が必要であり、支援事業を実施することで体制の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>本事業は、医療と福祉が連携することで、効率的に体制整備が図られた。</p> |                    |
| その他        | 平成29年度：8,546 千円  |                    |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO.38】<br>在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業  | 【総事業費】<br>2,435 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成29年4月1日～平成30年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛生材料等円滑供給の体制整備</li> <li>・ 質の高い在宅医療を提供するための研修会開催</li> <li>・ 薬剤師復職支援について、未就業薬剤師掘り起こしのための広報活動、復職希望者の薬局実習</li> </ul>  |                    |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療・衛生材料在庫共有システム「あるかな」の利便性を高めるため、品目登録を簡便にするバーコードリーダーを購入し、各地域拠点薬局（県下23薬局）にて試験的使用を開始。また事業検討のため、連携協議会（2回）、運営委員会（1回）、研修会（6回）を開催。</li> <li>・ フィジカルアセスメント研修会（5回）を開催。</li> <li>・ 復職支援サポートに係る広報の実施、復職希望者に対する薬局実習の実施</li> </ul>   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療・衛生材料を適切に管理できる在庫共有システム「あるかな」の利便性の向上は活用促進に、また、フィジカルアセスメント研修は在宅医療を担う薬剤師の負担軽減及び人材育成が図られ、薬剤師が在宅医療に取り組むための環境整備につながるものである。</p> <p>また、地域包括ケアシステム構築のため、在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える薬剤師への支援を行うことは薬剤師確保に有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域で各薬局が個別に取り組むのではなく、県薬剤師会が主体的に取り組むことで効率的に事業が実施された。</p> |                    |
| その他        | 平成29年度：1,825 千円  |                    |

|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【NO.39】<br>小児・周産期医療確保特別事業   | 【総事業費】<br>40,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県南医療圏、上五島医療圏  |                     |
| 事業の期間      | 平成29年4月1日～平成30年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 事業の目標      | 分娩数が減少する地域の周産期医療提供体制や小児科医が不足する地域の小児医療提供体制の維持のため、長崎県病院企業団が行う事業に対し、地元自治体と連携して補助する。<br>県南圏域の小児科常勤医師の確保<br>上五島圏域の産科常勤医師の確保 各1名  |                     |
| 事業の達成状況    | 県南圏域の小児科常勤医師の確保<br>上五島圏域の産科常勤医師の確保 各1名  |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業により、県南医療圏域の安定的な小児医療提供体制を構築し、地域住民が安心して子育てできる環境が維持されている。<br/>また、上五島医療圏域における分娩体制が構築され、安心して出産できる環境が維持されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>病院企業団への補助により、長崎大学、島原病院、長崎医療センター及び新上五島町を含めた体制整備が図られ、効率的な基金の運用が図られた。</p> |                     |
| その他        | 平成29年度：25,000 千円  |                     |



|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO.40】<br>母体急変時の初期対応強化事業  | 【総事業費】<br>4,460 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成29年4月1日～平成30年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 県内の妊産婦死亡の減少を目指すため、産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等に対し実践的な母体救命のための研修を実施。研修受講者数 20名<br>母体の救急救命に関する知識を幅広く共有することで、妊産婦の救命率を向上させる。妊産婦死亡率 0%  |                    |
| 事業の達成状況    | 多職種の周産期医療関係者に母体救命のための研修を実施した。<br>平成29年度の受講者18名   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>県内の妊産婦死亡を防ぐため、実践的な母体の救急救命に関する知識を幅広く共有できる研修を実施し、妊産婦の救命率の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等の医療関係者も受講することで、効率的に研修を実施できた。</p> |                    |
| その他        | 平成29年度：2,514 千円  |                    |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO.41】<br>診療放射線技師の資質向上を図るための研修事業  | 【総事業費】<br>2,120 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成29年4月1日～平成30年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 離島地区を含む診療放射線技師の救急撮影、マンモグラフィー撮影等に即応するための技術向上や放射線治療専門技師の育成を図る研修を実施する。研修回数 5回<br>急性期から在宅医療までの患者の流れを構築するため、多職種連携を強化することが重要であることから、マンモグラフィー撮影等に関する放射線技師の技能向上を図る。育成された女性放射線技師 10名  |                    |
| 事業の達成状況    | 研修会を離島地区を含む県内各地域で計5回開催実施することができ、延べ230名の参加に繋がった。  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>研修の各回において、離島地区の従事者や経験が浅い従事者、ブランクがある従事者等ターゲットを絞って行うことで、それぞれのレベルに応じた研修を受講することができ、県下全体の従事者の技術向上に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県診療放射線技師会が主体となることで、県下全域への周知や、各分野に精通する講師の招致等が可能となり効率的な実施に繋がった。</p> |                    |
| その他        | 平成29年度：795千円   |                    |